

総務産業委員会報告書

平成30年2月9日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成30年2月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備考
1 公有財産についての調査研究 ① 旧アルファビゼンについて	継続調査	—
2 定住対策についての調査研究（資料提供のみ） ① 人口動態について ② 各種補助金について	継続調査	—
3 商工業についての調査研究ほか ① 住宅リフォーム助成地域振興券交付事業について	継続調査	—
4 財務管理についての調査研究 ① ふるさと納税について	継続調査	—
5 都市計画についての調査研究 ① 開発許可について	継続調査	—

<報告事項>

- 次期定例会提出議案について（企画課・総務課）
- 地方創生及びまちづくりに関する包括連携協定の締結について（企画課）
- 市政アドバイザーについて（企画課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
公有財産についての調査研究	7
定住対策についての調査研究	11
商工業についての調査研究	11
財務管理についての調査研究	16
都市計画についての調査研究	21
閉会	25

総務産業委員会記録

招集日時	平成30年2月9日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時28分	開会　～	午前11時45分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子
	委員	尾川直行		津島　誠
		守井秀龍		石原和人
欠席委員		川崎輝通		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	なし		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	大西武志	シティセールス推進課長	田原義大
	企画課長	野道徹也	総務課長	石原史章
	施設建設・再編課長	平田惣己治		
	まちづくり部長	中島和久	まち営業課長	芳田　猛
	まち整備課長	淵本安志		
傍聴者	議員	立川　茂		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時28分 開会

○山本委員長 おはようございます。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

***** 報告事項 *****

本日の委員会は、レジュメに記載の順番に閉会中の継続審査事件に関する調査研究を行います。まず執行部の報告事項からお受けいたします。

○野道企画課長 まず、2月定例会に上程させていただき予定の3議案について御報告させていただきます。

1件目でございますが、備前市過疎地域自立促進計画に新たに事業を盛り込み、事業に対する行財政上の特例措置を受けるための変更議案でございます。

追加する事業は、総合運動公園多目的競技場改修事業、東鶴山地区の幼保一体型施設整備事業、旧吉永幼稚園解体事業、日生中学校長寿命化改良事業及び学力向上実践研究事業でございます。

2件目ですが、岡山との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更議案でございます。

連携協約の取り組みに新たに圏域内市町の職員の育成の項目を追加するものでございます。具体的には、人事交流と研修による職員の育成を目的とする事業でございます。

3件目でございますが、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る議案でございます。さきの総務産業委員会で御指摘のありました市政アドバイザーへの報酬支払いのための条例改正でございます。

以上、3議案を2月定例会に提案させていただき予定ですので、御審議のほどよろしく願いいたします。

続きまして昨年ミサワホーム株式会社様、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様より連携協定の提案がございました。ミサワホーム様とは本市のまちづくりや地域活性化などを目指しグループ内の株式会社ミサワホーム総合研究所様及びミサワホーム中国株式会社様の3社と連携協定を結ぶこととしました。

また、あいおいニッセイ同和損保様とは地方創生の実現に資することを目的とした連携協定を結ぶこととしました。

協定の締結式は1月31日にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社、それから2月6日にミサワホーム株式会社と実施しております。

それから、3点目でございますが、韓国蔚山にございます蔚山科学大学校と言語教育や学問の発展、グローバル人材の育成と友好強化を目的とする協力協定締結に向けた協議を行い、その覚書を交わす準備をしておるところでございます。

それからもう一件ですが、市政アドバイザーでございますが、備前焼関係の方ということで和

気町在住の目賀道明氏を予定していきまして、今調整をしておるところでございます。

以上です。

○石原総務課長 総務課から次期2月定例会に提出を予定しております条例改正について報告させていただきます。

備前市一般職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正でございます。

これは臨時職員の賃金額を改正しようとするもので、さきの11月定例会で国家公務員の給与改定に準じた市職員の給与条例の改正をいただいております。この改正と同様の改正の趣旨により、4月1日の施行の条例改正を予定しているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○山本委員長 ほかに執行部からの報告はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員の方は質疑。

○尾川委員 まず1点目が岡山市の連携都市か、協定の人事交流というて発言があったんじゃないけど、ちょっと言うてほしいことが1つある。教員の人事交流も岡山市独自で採用して人事やるようになってる。ここは教育委員会じゃねえから関係ねえかもしれんけど、ただ職員の交流だけじゃなしに連携協定ということでその辺の取り組みをたまには言うてくだせえ。じゃねえと、岡山市だけがどんどん人を集めて、ちょっとその辺クレームをつけてほしいんじゃないけどなあ。知ってる、教員の採用を岡山市だけ岡山市教育委員会でやるとるわけ。人事交流も他市には出ん、岡山市内だけで動かすということになるわけ。やっぱり岡山県全体の教育ということを考えてもらえんかなあ。御意見聞かせてほしい。

○野道企画課長 教員につきましては協約の中でうたわれてございませんでしたので、何ともちょっと申しわけないんですが。

○尾川委員 だから、うたわれてねえというたらうたうように少し切り崩してほしいということ言よるわけじゃ。知っとるように備前市は教科書選定でも孤立するようなことをしてきとるわけじゃ。そんなことをしたらやっぱり人材育成できんよ、偏って。だから、その辺をよう言うてほしいということ言よるわけ。ただ、職員の人事交流だけにとどまらず学校の先生の交流なんかもどんどんやってレベルを上げていくように。そら、先生も備前市への来手がねえんかもしれん。だけど、やっぱりある程度人事交流して、その義務教育ぐらいはな。そら、私立の学校ならええけど。やっぱりある程度交流して、手を携えてというふうにしてくれえということ言うてほしいと思うんよ。ただ単に職員だけにとどまらずな。それを言よるわけですよ。

○野道企画課長 機会を見ましてちょっと事務局のほうにまた申し入れをさせていただくとともに教育部門のほう、こちらのほうからもそういったことも言っていただけるように話をしてみたいと思います。

○尾川委員 要望じゃけど、ぜひそういう少し余り狭え範囲で見ずにもっと広範囲に見て、やっぱり一極集中じゃなしに、東京というけど、岡山も一緒なんじゃ。倉敷は人が減ってきてる言よるけどね。だから、岡山市なんかのデータ見たら要するに岡山市外から集まってきとるというデータが出とるわけじゃから、そういうことからしたら余り無理して引っ張り回さずにぼちぼちなぜるぐらいの配慮が必要なのということを少しは会議で言うてもろうて、一緒に行きましょうというたら今の時代なかなかそんなこといかんけど、やっぱり力ある者勝つんじゃけど、そういうことを少し先生、ただ職員じゃなしに教員の人事にもちょっと介入してほしいということ。

○野道企画課長 先ほども言いましたように、事務局のほうを通してちょっと申し上げてみたいと思います。

○山本委員長 ほかに。

○森本副委員長 市政アドバイザーなんですけど、備前焼って大まかに言われたけど、もうちょっと詳しく教えてください。

○野道企画課長 今回考えておりますのは備前焼の研究をされておられる方ということになりますので、販売促進とか、そういった方面ではなく、歴史であるとか、美術的な価値であるとか、そういった方面のお詳しいかたのアドバイスをいただくような形になろうかと思えます。

○森本副委員長 備前焼ミュージアムもあって館長さんとかおられたりしているんですけど、その上でまたもう少し詳しくということなんですか。

○野道企画課長 確か備前焼ミュージアムの館長もかなりお詳しいんでございますが、こちらの方もまた歴史とか昔からの古備前とかいろいろ研究されておられるということでお聞きしております。

○森本副委員長 この方もボランティアですか。

○野道企画課長 今年度はそういう形でさせていただきますして、先ほど議案のお願いをさせていただきましたように来年度から報酬を出させていただこうかと考えておるところでございます。

○尾川委員 その目賀さんとはどういう方なんですか。

○野道企画課長 学校の先生をされておられた方です。日生中学校の校長先生で退職されて旧日生町の教育長もされておられた方です。中学校の教員の方だったと。その傍ら備前焼を独自に研究されたと伺っております。

○尾川委員 ちょっと意見じゃけど、そら市長が言よんじゃろうとわかるけど、備前焼のことなら石井さんいうておるんじゃ。知つとろう、現役が。あの人らをもう少し使わにやいけんわ。それ以上わし言わんけえ、あんたら知つとると思うけど、本読んでみられえ。

○守井委員 目賀さんは何歳ぐらい。

○野道企画課長 ちょっと御高齢の方だと思います。

○守井委員 もうちょっと若手の新進気鋭の人のほうがいいんじゃないの。

○野道企画課長 ただ、知識はやはり目賀さんが詳しいということをお聞きしてますんで、今回

はそういう形でさせていただきたいと考えます。

○守井委員 アドバイザーというんじゃないんだったら岡大の先生とか、きちっとした資格持つとるとかいう形のほうが適切じゃないんか思うんじゃないけどなあ。ちょっとよく検討してみて。

○野道企画課長 そういった大学とかの研究をされている先生方も一つお願いするのも手かなとは思いますが。ここで若干名ということにさせていただいていますので、複数といたらあれですけど、やはり進めたい事業につきましてはいろいろ専門的な知識をお持ちの方をお願いすることも必要かなと思ひまして、そちらのほうもあわせて検討するのもありかと考えています。

○石原委員 市政アドバイザーなんですけど、どなたかお願いして、御了解いただければ次々とアドバイザーにはついてはいただけるとは思うんですけど、大事なのはついていただいた後どういうふうに市政にかかわって、市政の発展に寄与できるかということだと思うんですけど、前回の定例会でたしかお二方アドバイザーの御提案あって認められたと思うんですけど、そのお二方その後何らかの動き、進展等、その後の動きについて御説明いただければと思うんですけど。

○野道企画課長 論語がメインですが、森先生のほうにつきましては市長室のほうで論語を使ったことを考えておられまして、そのときにアドバイスをいただいております。

それからもう一方、病院のほうの関係で北浦さんのほうですけど、こちらも病院運営につきましてちょっとした相談事はされているかと思ひます。余り大きな会議とかをお願いしているというのはお聞きしておりません。

○石原委員 大々的なかわりじゃなくてさっきおっしゃったような随時御相談というか、アドバイスという形を想定するんですけど、人選も含めてこれから少しでも役立つような形で進めさせていただきたいのと、それからさっきもありましたけれども、次々と企業さんであったり、連携の協定結ばれておりますけれども、ミサワさん、それからモンベルさんでしたかね。最近の事例でも先方から働きかけがあって協定に至ったという御説明ですけども、現時点じゃあ他業種であったり、他の企業さんからも次々と協定のお申し出なんかはある状況なんですか。

○野道企画課長 現時点では1社のほうから相談を受けているという報告はあるようです。

○大西市長室長 昨日なんですけども、災害関係で岡山弁護士会との災害時における弁護士相談業務についての協定を結んでおります。それから、来春になりますが、おかやまコープとの災害時における物資の供給についての協定を行う予定としております。この2件につきましてはあわせて御報告させていただくつもりでございました。

○守井委員 蔚山の協定書の覚書の内容なんじゃないけど、どんな内容になるのかはわからないんじゃないけど、これ議案で出てくるんじゃないろう。

○野道企画課長 濟いませぬ、協定のほうは条例という設定ではございませんので、今までの大学での協定と同じような形になります。内容的なものがまだ詳しくはしてはおらんのですが、先ほど説明させていただきましたような日本語と韓国語の教育といひますか、学生さんの受け入れであったりとか、そういったものを予定はしてはおるんですけど、これから煮詰めていってという

形にはなろうかと思えます。そういった協定の内容的なものとまた資料をお出しすることは可能かと思えます。

○守井委員 ぜひ内容もちょっと調査したいと思うんで、案ができれば出していただきたいと思えます。条例案として出ないんであれば余計にお願いします。

○野道企画課長 ほかの大学や企業の連携と同じく協定内容につきましてはまたお示しさせていただきます。

○尾川委員 連携協定いうていろいろ新聞にも出てきよんじゃけど、それを議会には事前じゃねえけど、何か同時スタートぐらいでもなあ。その辺の配慮があってもええんじゃねえか、どない考えとんじゃろうか。その辺何か工夫はねえかなあ思うてちょっと相談方々じゃ。

○野道企画課長 はい、済いません。ちょっと報告のほうが遅くなったことにつきましてはおわびを申し上げます。実際話し合いは昨年中から行っていたわけなんですけど、実際協定を結ぶかどうかというのがはっきりしましたのがどうしても昨年の暮れぐらいにやってきまして、民間のほうでちょっと報告ができなかったというのが実情でございます。決まりましたらできるだけ早目に報告をさせていただきたいと思っています。

○尾川委員 契約というか、協定するのにそらいろいろやりとりはあるからなあ。備前市がよくなるようにならんたら何のためにしよんやわからんわけじゃけど、ただ新聞に出る段階で議会事務局へも連絡してくれりゃあええんじゃねえかなあと思うんじゃけどな。いつも思うんじゃけど。

○大西市長室長 今期にいろいろな協定を結んでおります。委員おっしゃるように議員が知らないということではいけないと思えます。できるだけ早くお知らせしたいと思えます。手段としては、先ほど申されました新聞報道のときに事務局にお知らせするとか、そういうこともあるかと思えますので、検討させていただきたいと思えます。

○尾川委員 そういうところがやっぱり緊張感が欠けとんじゃねえかと思うんじゃ。やっぱり議会にも知らせるといふこと、その辺を尊重するといふ気持ちもねえんじゃねえかといふ感じがするんじゃけどな。やっぱり市民から聞かれたら、こうこうこういう目的でやるんじゃといふて、新聞読みゃええがなといふて言やあええんじゃろうけど、それではこっちも報酬もろて議員やりよる以上恥ずかしいと思うんじゃ。

○大西市長室長 当然お知らせして御理解をいただいて、今後の協定の内容につきまして御協力いただくのが本意でございますので、できるだけ速やかにお知らせするような検討をさせていただきたいと思えます。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終わります。

報告のみの説明員の方は退室願います。

続いて閉会中の継続調査事件の調査研究に入ります。

まず、公有財産についての調査研究で旧アルファビゼンについてです。

何か報告を受けるのかな。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 特にないんですけど、それでしたら、私のほうから現在の状況をちょっと簡単に説明させていただけたらと思います。

12月定例会のときにも一般質問で市長が答弁をしていたと思いますけども、来年度30年度で委託の予算を確保しましてアルファをどうするか、再整備の構想を立てていくといったような予定であります。市長の公約では図書館とかバスターミナルの整備というようなことを申し上げてきていたと思いますが、やはり就任をされてから時間が経過する中でいろいろと考え方も変わってきておられるようでございます。特に図書館につきましては駐車場の問題ですとか、それからまた立地の条件といいますか、場所的に図書館にふさわしいかどうかといったようなこともございまして、アルファの場所での図書館の整備というのは難しいのかなというような状況に傾いてきております。

それから、バスターミナルにつきましては現在郵便局前のロータリーですとか、それからエディオンの前などバスの待機所として民間企業のもの、土地をお借りしているといったような状況がございますので、やはり市としてのものが必要なんではないかということもありまして、これにつきましてはアルファの部分での整備というのも検討の選択肢の一つとしては残っているというような状況でございます。そういったこともございますので、アルファの再整備ということにつきましては既存の施設を解体撤去して新しいものを建てるという方向ではございますが、図書館以外の施設といったことで検討していくことになるのではないかなという状況でございます。

いずれにしても、地域の活性化や定住化、にぎわいの創出につながるような施設といったようなことで考えていくように思っておりますのと、それからまたその既存施設の解体撤去も含めてということになりますと事業費も非常に大きなものになってきます。そういったときに財源確保が可能なように補助事業あるいは適債事業による事業実施が可能かどうかといったこともあわせて検討していきたいというふうに思っております。いずれにしても本格的な検討は来年度からということになるのかなというふうに思っております。

○山本委員長 ただいまの説明について委員から。

○守井委員 何か東洋大学にいろいろ研究をお願いしとると聞いとんじゃけど、今何の研究してもらいよんですか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 備前市における地域再生支援プログラムといった名目で研究をさせていただいております。これいろいろなものが含まれておりまして、要は地域の活性化とか定住化の促進のためにということで備前市の持っているポテンシャルといいますか、資源の利活用というものの方策を考えていただくということと、それから公共施設の整備運営に

つきまして民間の活用ということを考えていただくと、そういった手法を研究していただくというものでございます。

備前市全体でということなんですけども、ただそれに加えて個別のものとして旧アルファビゼンの再整備と、それからあと下水道事業の運営についてという部分はちょっと個別のものとして民間活用によるコスト削減の手法だとか、アルファの再整備につきましてはいい提案をしていただくということで研究をしていただいているところでございます。

2月末が委託期間の期限ということでございますので、現在まとめの作業をしていただいているところでございまして、今の段階ではちょっと具体的な内容というのがまだ把握はできておりません。いずれまとまった段階でまた御報告をさせていただきたいというように考えておりますので、いましばらくお時間いただきたいと思います。

○守井委員 東洋大学のどこの研究室へ依頼をしとんですか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 公民連携の部門がございまして、担当の教授が公民連携の専攻という方でございます。

○尾川委員 東洋大学にお願いしたというのはいつごろからどういう経緯でそうなってきたかなあ。それと、何か連携したり、あるいはアドバイスいただくというたら、ボランティアでやってもらいよかなあというその辺を詳しく教えてくれりゃええんじゃないかね。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 新市長就任されて以降、市長のほうにいろいろとお話が来る中で東洋大学さんにいろいろ研究をしていただくという流れになったようでございます。その取っかかりの部分というのは私のほうでも余り詳細は把握してないんですけども、これからいろいろと市の事業を考えていく中で、それからまた公共施設の管理運営などを考える中で、民間活力の導入ということが非常に大きな課題になってきております。これ備前市に限らず全国的な課題でございますし、これから非常にそういう方向へ進んでいくんじゃないかという中で、備前市のほうでもアルファの再整備ですとか、下水道事業の運営といった特に大きな課題もございまして、そういった部分につきまして民間の力をかりていい整備手法、運営手法がないかという研究をできないかという状況にある中で、東洋大学さんのほうが非常にそうした官民連携に精通をしておられると、大学として長年研究をしてきておられるということと、担当教授のほうも非常に高度な専門知識と経験を有しておられるといったようなこと、それとほかの自治体でも幾つか事例がございまして、そういうものを御紹介いただいて情報をいろいろいただく中で、じゃあ東洋大学さんにそういった部分を研究していただくという話になったものでございます。

当面大学としての研究ということですので、教授が中心になられるということなんですけども、実際動かれるのは大学院生の方と。ただ、大学院生と言いながらそれは実際社会人で、社会で勤められている方が大学院で学ばれているという、そういう方なんですけども、そういう方が主体になって研究をしていくというようなことでしたので、通常の委託業務というようなことで

はなくて研究としていただくその中で必要な経費だけを市で考えさせていただこうということで昨年補正予算をいただきまして、100万円ということで予算をいただきまして、これをもとに契約をさせていただいているものでございます。

これも2月、先ほど申しあげましたように2月末が委託期間ということでどういった成果が出てくるか、これは見てみないとわからないんですけども、いろいろな研究につきましていただいたものを備前市なりに吟味をして、その内容によって実際に参考にできるか、活用できるか、そういうことを見きわめた上でさらに実施に向けて進めるということであればまた30年度以降も何らかの形で予算をお願いして、契約をして委託というようなことになっていくかもしれませんし、そのあたりはもう結果次第ということかというふうに思っております。

○尾川委員 今、すばらしい説明があって納得できたような、できんようなんですけど、要はいつも心配するんで、あのアルファの問題、市全体の話なんじゃけど、アルファの話については岡山商大やったりいろいろこれまでの経緯があって、最近ではANA総合研究所で早稲田の学生が取りまとめしたという記憶がある。あれだって結果は出とんじゃけど、どういうふうに市として生かしたんかというのが聞きっ放しで、前の市長がやったこっちゃからもう関係ねえというたって、そんなこと市長がかわるたびにやったりするようじゃ、100万円もかかるとるわけじゃから。その成果というのをやっぱりどういうふうに求めていくかということを実際に考えてもらわなきゃいけないということと、それから要するに窓口は平田課長が対応していきよんじゃろうと思うんじゃけど、プロジェクトみたいないろんな関係部署が集まって対応しよんかというのを聞かせてほしいんですけど。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 これから先アルファの再整備を動かしていくということになれば、中でそれなりの体制というのを立ち上げる必要はあるんじゃないかなというふうには思っていますけども、当面この東洋大学さんとのやりとりというのは私のところで進めていくという状況でございます。

先ほどいろいろおっしゃられたようなほかの大学との連携というのは私のほうではなかなか内容を把握していないんですけども、今までもアルファのことにつきましてはいろいろな形でさまざまに検討されてきた中でなかなか実ってないというところで、その検討の選択肢といいますか、その方法というのはいろいろあっていいんじゃないかなというふうには思います。全てが実ればいいんですけど、中には無駄になるものもあるかもしれませんけども、何にしましてもアルファビゼンというのはこのまま放置しておくわけにはいかないやはり大きな課題でございますから、その解決のために少しでもいろんな方法を考えていくという中で、その一つとして東洋大学さんに今回委託をしているというものでございますので、お金もかかっているわけでございますからできるだけそれが無駄にならないように私どもとしましても出てきたものに対してはしっかりと吟味はしていきたいなというふうには思っております。

○尾川委員 だけどまたこれが同じ結果になって、学生の勉強の手助けをしたと、あるいは社会

人でそういうプロが勉強して自治体で実際体験していったということもあるし、ただちょっと気になるのが、もう結論が出るとような説明があったが。もう図書館は別にすると。もうその辺言い切るくらいじゃからかなり煮詰まるとというふうに思えるわけです。決断しとるように感じがする、印象は。だけど、市民に説明するときに市長だけの単なる考えじゃなしにどういう根拠でどういうふうなことでこういう決断をしつつあると。その辺をやっぱりきちっと説明して、私も11月の一般質問で市長にロードマップをつくれというたんじゃけど、そのときでも図書館はせんと。じゃあ、図書館の協議会とか検討委員会なんかはどういう意見を持つとんか、そういうところを調整できとんかというのが、市としての調整できとんか、市長はそりゃあ海が見えるところとかあると思うんじゃけど、やっぱり市として全体のコンセンサスを得て対応して、大きなプロジェクトじゃからそれなりの対応をして、一大学がどうこう言うたってそんな今までのをずうっと見ても学生がすることじゃから。その辺の対応をしっかりやって、やっぱり個人プレーじゃなしにある程度まとめた形で対応していく、どういう根拠でそうなったかとか。東洋大学はこういう意見を出しとんじやとかいうものをやっぱり適宜見せてもろうてでないでブラックボックスでこっちもああじゃこうじゃ言うだけで、そりゃあかなりの費用もかかったりするようなものだからその辺の取り組み方法はちょっと慎重にしてほしい。

よその部署やこ何にも知らんと思う。例えば教育委員会なんかもどういう状態になつとんかというのを知らんのじゃねえかと思う。そういうふうな状況で大きなものが進んでいくということはちょっと。そらあ、何もかも言よつたら潰される場合があるからそれはわかるけど、ある程度流しながら図書館は何か委員会をつくったりして動きがあったと思うんです。そういうところの調整なんかどういふふうにしとんか、その辺について何かあったら答弁してもらたらと。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 内部もそうですけども、外部とも合意の形成をしっかり進めていくと、この辺はもうおっしゃられるとおりでと思いますし、これからそうしていくべきだというふうに思います。

今の段階ではほとんどはっきりしたことが何もないというような状況でございますから、アルファにしましても、図書館にしましても、これからどういふふうにするのか案を煮詰めていくということになってこようかと思っておりますけども、その過程でやはり案をお示ししながら議会にも、市民の皆さんにも御理解をいただきながら合意の形成を図りながら進めていくと、その辺をしっかり考えていきたいなというふうに思います。

○尾川委員 アルファの問題ももう皆さん知つとるとおりで、なかなか解決できんで、だからもうそろそろどっちにせよどういふ形で解決するか、取り壊しすりゃあまたいろんな問題起こって手がかんのだと思うんです。だから、その辺をやっぱりアルファの問題も絡めてきちっと解決していったって、もういろんなことはもうこの辺で線を引くような形にできんかと。市民も不安になると思う。やっぱり近所周りに図書館できるというて期待しとるし。バスが入るんじやとか、何とか利用してもらえんというのを言うてくるわけで、その辺もよう考えながらどうしていかと

ということもそろそろもう結論を出すべきじゃねえかなあと思うんですけど。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 おっしゃられるとおりでと思いますので、しっかり検討を進めていきたいというふうに思います。

ただ、今の状況を見ますと市庁舎の整備など大きな事業も抱えておりますから、経費の部分だとか、あと内部の体制の部分でも結構大きな負担にはなっております。そういったこともありますし、アルファの問題につきましては先ほどおっしゃられましたようにいろいろネガティブな問題も絡んでおりますから、そういうものにやはりきちんと切りをつけて進んでいくというようなことも必要だと思いますし、市長もまたそういうふうには考えているようでございます。そういったステップを一つずつ踏みながら前へ進んでいくといったようなことで、多少時間がかかるというのはある程度やむを得ないのかなというふうに思いますし、御理解いただきたいというふうに思います。

○山本委員長 この件についてはよろしいかな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、公有財産の調査研究を終わります。

施設建設・再編課長は退席願います。

***** 定住対策についての調査研究 *****

次に、定住対策についての調査研究については本日説明員が都合により欠席されておりますので、資料の提供のみとなっております。本件の調査については次回の委員会でお願ひしたいと思います。

***** 商業についての調査研究 *****

次に、商業についての調査研究で、住宅リフォーム助成地域振興券交付事業については資料の提出をいただいております。

まず、説明を求めます。

○芳田まち営業課長 それでは、まち営業課からお手元の資料で住宅リフォーム助成地域振興券交付事業の実績について御説明させていただきます。

まず、表なんですけど、平成25年度から平成28年度につきましては既に事業は完了しております。その実績額を記載させていただいております。

平成29年度につきましては、1月31日現在の見込みについて記載いたしております。既に中段にありますが、申請期間が29年12月15日までで終了しております。ただし、実績のほうはまだ受け付け期間中ですので、まだ見込みということで記載いたしております。

中段以降につきまして、本制度の改正案の概要を記載させていただいております。改正の考え方につきましては3点、耐震化の推進、定住移住の促進、工事事業者の範囲拡大といたしております。再リフォームの助成も可能とし、持続可能な制度にしたいと考えております。

改正概要は、基本補助率を10%、上限を20万円とし、耐震化を伴うリフォームにつつまし

ては上限を100万円、転入者の中古住宅リフォームを上限40万円で調整したいと考えております。また、市外事業者でのリフォーム工事も対象とすることと考えておりますが、市内事業者の2分の1の助成限度額として市内事業者との差をつけることを考えています。

なお、地域振興券は廃止する予定で今調整いたしております。

○山本委員長 この件について。

○森本副委員長 市外事業者を入れられたという理由は。

○芳田まち営業課長 市民の方から自宅が市外の業者さんをお願いして建てており、改修だけを違う業者さんになかなか頼めないというような御意見もございました。そうした中で、市外の事業者さんも入れて、ただし市内の経済活性もありますので、上限を変えて少しでもそういったところへの発注もできるようにということで今回改正を考えております。

○森本副委員長 市民の方がよく言われるのは、市長がかわったからもうこの制度はなくなるだろうということと言われるんです。ここも持続可能な制度としたいということを書いてあるんですけど、ふるさと納税を財源ということではどれぐらいまで見込まれていますか。ある程度の年数がわかったら。

○芳田まち営業課長 既にこの事業が平成25年から29年で5年間ということで、今後また5年間は継続したいというふうには考えております。昨日でしたか、山陽新聞で高梁市さんが住宅リフォームの補助制度の廃止を検討しているというような記事もございました。担当としては、備前市は、5年をめどにまた改正も含めた見直しを検討したいとは考えております。

○守井委員 29年度が100万円、28年度までが50万円、27年度までが20万円というような形で、もし30年度からということになったら耐震化をしない場合は20万円というようなことになると思うんですよ。それで、結局29年度が100万円あるから当然30年度も100万円だろうという思いの人は大分おると思うんですよ。そういう人のためにはやっぱり暫定措置みたいな形のをせにゃあいかなのじゃないんかという感じで、ある日突然切りかえるんじゃないかとやっぱり周知期間というものは置くべきじゃないんかというふうに思うんですけど、その点はどうお考えなんですか。

○芳田まち営業課長 当然財源もありまして、周知期間の中で何人までというのもございますが、先ほど少し説明でもありましたが、今までの制度であるともう一回きりのリフォームでもうこの制度を受けられないということでしたが、再リフォームを可能にしておりますので、単純に例で言いますと200万円の工事をして、一度リフォームを終わらすと上限の20万円いただいて、その後また3年後とか4年度とか、状況に応じてリフォームしていただけますので、その点につきましては確かに上限は変わりましたが、数回使っていただけるという中で皆さんの意に沿えるんじゃないかというふうには考えております。

○守井委員 やっぱし2年なら2年ぐらい暫定期間を置いて、3年後からこれは実施したいというような形にしないと、要するに駆け込みが100万円で逃した方は20万円という格好になる

じゃないですか。ちょっと何か不合理な感じがするんですけど。平成30年からはもうこうなりますよというのを事前に広報してから29年度は幾らですよという形をやっていたんですかね。その辺はどんなんですか。

○芳田まち営業課長 当然予算もありますので、事前の周知というのはなかなかできない中で、改正を予定しているというのは建設業協会も含めましてもう以前からさせていただいておりました。指名への周知はそういった形でやはり予算も含めましてなかなか事前にといいはないということとさせていただきます。お返しはできません。

○守井委員 せめて1年ぐらいやりたい方がやれるような形のものをつくって、実際するかしないかはわからないと思うんですけど、20万円ぐらいで済む方もおられるかもしれないんですけど。そのほうが親切じゃないかというような感じがしますが、よく検討してみてくださいませうか。

○芳田まち営業課長 おっしゃられることはよくわかります。逆に今回29年度20%、100万円になったらもう新年度早々に変わった制度でありまして、それまでに50万円の限度額だった方も次の年だったということもございますので、その辺も含めて周知等この制度をしっかりと活用していただいて、皆さんに御理解いただくような努力はしたいと考えます。

○守井委員 改善される本人にとって利があるような場合は幾らふえてもそれは差し支えないだろうと思うんですけども、やっぱり不利になるような場合は特に。私は、暫定期間、周知期間だろうと思うんですよ。ちょっと余りにも極端過ぎるんじゃないか思いますけどね。市政に対して不信に繋がるのが非常に心配だと思うので、よく検討してみてください。

○芳田まち営業課長 また、検討をさせていただきます。

○尾川委員 今度そしたらこの地域振興券を廃止するという事はどういうことなんですかね。

○芳田まち営業課長 地域振興券のネーミングは外れると思っております。現金での補助、助成というふうを考えております。

○尾川委員 現金にする理由は。

○芳田まち営業課長 以前の地域振興券の資料でもお出しさせていただきましたけども、地域振興券は発行して実際に使われているのが再度リフォームに使われたりとか、大型家電の一括購入とか、どうしても期限も定めてしまいますので、市民の方が利用しにくいというような声も聞いておりました。それとあわせて、食料品につきましても本社がどちらかという市外にある大手で買うということで、なかなか市内での現金の動きと申しますか、お金の動きがないもので、現金でもお渡しして市内で使っていただけたらということで地域振興券はここでもう廃止させていただこうというふうを考えております。

○尾川委員 そこは考え方が違うような気がする。先生の聞きかじりじゃけど、やっぱりある程度リフォーム業者を限定したり、地域に限定したり、地域振興券にするということは地域で金を回そうという目的が一番大きかったと思う。ただ、リフォームということだけじゃなしにやっぱ

り地域で金を回せということが大きな狙いと思うとったんじゃ。それで、現金を出すんじゃとなったら、結局もう岡山へ行って使おうがどこへ行って使うても構わんと。そら、この辺のスーパーも皆東京じゃあどこじゃあなんじゃけど、どうもその趣旨はやっぱりある程度キープしていかんと目的が外れてくるんじゃねえかと思うんですよ。まして例えばミサワホームとかいろんな業者にやって修理だけ地元の業者、それは矛盾しとると思うよ。そら、今2分の1というたりする歯どめかけとんじゃけど、そういうことでちょっとおかしいんじゃねえかなあ。本来の趣旨から逸脱しとんじゃねえかと思うんじゃけど。

○芳田まち営業課長 委員おっしゃられることも検討としては考えておりました。そうした中で、地域振興券だとやはり期間があって、一括でその短い期間に使いますので、どうしても町の小さな商店での買い物がほとんどないという中で、市民の方に現金を渡して市内の小さな商店も含めて買えるようにしたい。特に市外で使ってほしいという意味ではなくてそういった町の商店とか店舗とかお店屋さん、食料品といいますか、喫茶店とか、そういうところでしっかり使っていただけたらなということです。やはり市外にある大きな企業さんで券を使うとそこで使った経費は全て市外の本社に吸い上げられるということで現金の支給にしたいと考えております。

○尾川委員 現金にしたから小せえ店で買うという本質的な問題を地域商品券か何かでも結果出とるわけじゃ。プレミアム商品券だって同じ結果になったわけなんじゃけど、何か現金にしたからじゃあ地域の小せえ商店で物を買うかというたら、その辺を何かちょっと歯どめかけていかんと、そういう説明があっても結果見たら絶対同じ結果じゃと思うよ。

それはいろいろその思いがあるからしょうがないと思うんじゃけど、その辺の結果を見てぜひやってほしいなあという。推察では結果は一緒やと思うけど、どういう予想しとんか、それで、地域で回ると思うとんじゃろうか。ちょっとその点聞かせて。

○芳田まち営業課長 小さなお店でということなんですけども、やはり地域振興券で一番大きいのが一括でもうそれを使ってしまうということで、どうも家電とかの大型にどうしても使ってしまうというのがありますので、逆に現金であれば少しずつでも使っていただけたらそういったところにも回るんじゃないかなという思いは持っております。そういった研究も含めながら、実績も見ながらいろいろ考えていきたいとは思っています。

○尾川委員 制度改正する計画なんじゃけど、その前の制度の評価というのはどういうふうの評価しとるわけ。評価というて数字が出とるがな言われるかもしれんけど、もっとそれだけがこれを行ったことの活性化につながるとんか、地域振興につながったとんかという辺のもう少し分析してほしいと。結局どうせ予算のくくりから上を切ったり、それから業者が言うてきたんか、本人らがどういう希望があるんか、リフォームしようとする人の気持ちをどういうふうに調査したんかとか、どういう評価をしたんか。

それともう一点は他市の状況というんか、こういう住宅リフォームとかというのにどういう状況なんか、備前市が本当に進んどるとんか、手厚いんか、それからよそと比べたらどの程度か

というのをちょっとその辺を他市の自治体との比較をしてみてください。

○芳田まち営業課長 事業の調査はしておりませんので、その部分はお出しすることはできませんけども、他市の状況なんですけど、県内で言いますとこの住宅リフォーム助成制度があるのが笠岡市と井原市と高梁市と備前市です。先ほどもちょっと新聞の記事をお伝えしましたが、高梁市は2019年度で一応事業の成果があったということで廃止の方向で見直しているというふうになっております。

それと、各市の交付額なんですけども、補助率が対象経費の1割で上限は20万円、高梁市だけ30万円を上限といたしております。交付の方法も現金交付と、それぞれ現金交付ということになっております。実績については把握できておりません。

○尾川委員 後日でいいので、一覧表を下さい。

○芳田まち営業課長 わかりました。

○山本委員長 ほかに。

○石原委員 これに限らずさまざまな補助事業がありますが、市長のせんだっての答弁でしたか、もう全ての補助事業をゼロベースで見直していくんだと。これまでさんざん拡大はあったんですけど、補助事業のこういう何か縮小されたのは余り記憶になくて、議員になって初めてかなあと思うんですけど。本来、さっき他の自治体の例もありましたけれども、リフォーム業者さんからなんかもお話お聞きするのに議会が認めて100万円の形になったんですけど、かなりちょっと異常な形だったのかなあ。

それから、もう縮小することに、こういう予算の範囲内でこういう形で制度が変わりますというの、それはいたし方ないのかなあというふうに思います。

ただ一つお尋ねしたいのは、再リフォームのお話がありましたけれども、もう予算の範囲内で何回でもあそここの間直したけど、何回でも可能な形で認識しとったらいんですか。

○芳田まち営業課長 おっしゃられるとおり、何回でもいいのかなというふうに考えております。と申しますのが、例えば屋根の改修をした後次は台所とか、そういったどうしても資金もためながらじゃないとリフォームできない状況もございますので、再リフォームは可能と考えております。

○石原委員 それから、地域振興券廃止ということで、印刷等、手数料等はこれで軽減されるでしょうけど、これまでも議会、委員会等でも申し上げてきましたけれども、地域経済活性化に寄与するための券であればほかの新築補助であったり家賃補助、空き家購入補助、全て地域振興券でお出しすれば地域経済活性化に寄与するんじゃないかなあという思いでお尋ねしたりもありませんけれども、ここで現金化するというので、これまでの生活応援券、商品券等もかなり限られた大規模のチェーン店等に固定されてましたんで、そういう趣旨からして、またそれから目的達成の度合いというんですか、そういうところからいくと現金化することもあるべき姿なのかなあということで捉えており、これ意見で申し述べておきます。

○**守井委員** 今さっきのに追加して、やっぱり2025年問題というか、要するに団塊の世代が後期高齢に入る2025年までは高齢者がまだまだふえてくる時代ですからリフォームをやらなければいけない人がまだふえるんじゃないかなと。25年から足したら大体800件ぐらいの方がリフォームをしているというようなことで、やっぱり少子・高齢化の時代を迎える制度の中でこれをやめていくというのは何か逆行しているような感じもするわけなんで、その辺の少子・高齢化との整合性、市民のために市政をやっていく中での考え方が何かちょっと不整合じゃないかなという感じがするんで、そのあたりの整合を再考の中の一つにぜひ考えていただきたい。

例えばアンケートをとって将来リフォームはもう少なくなっているのかどうか、そのあたりもこれからふえるんじゃないかと危惧するからそういう考えも私は出るんで、やっぱり少子・高齢化、高齢者が安心して住まえる、歩きにくくなったらリフォームをして段差をなくしたり、それから支える棒をつくったりという形がぜひとも必要になるリフォームじゃないかと思うんで、ぜひ検討してもらいたいという感じで、お願いいたします、何か意見があったら。

○**芳田まち営業課長** 特に廃止にするという考えはありませんので、リフォームは続けていきたいと。5年をめどにやはり上限であったり、補助率であったりは見直す必要があるのかなと。先ほどの現金給付も含めて制度的な見直しはやはり5年を周期に見直すべきなのかなとは考えておりますので、先ほどの高齢化も含めましてニーズとあわせてその辺は検討していきたいというふうに考えます。

○**守井委員** あわせて先ほども言うたんですけど、余り急激なものじゃなくて、やっぱり段階的なものを考えていかなくちゃいけないんだということも考えていただきたいというふうに思いますので、ぜひ検討してみてください。答えはよろしい。

○**山本委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでしたら商業に関する調査研究をおわりまして、休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時56分 再開

○**山本委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 財産管理についての調査研究 *****

財産管理について研究で、ふるさと納税については資料を提出していただいておりますので、まず説明を求めます。

○**田原シティセールス推進課長** 森本委員さんより資料の請求がございましたので、資料の説明をさせていただきます。

現在、返礼品のほうですが、2月1日現在、356特典であります。特典の協力事業者は55業者となっております。それで、返礼品そのものの金額が15万円以上のもの、この表で見いただきますときには50万円以上の寄附の品物、これが現在18特典、7業者といった状況でござ

ざいます。

それで、1月末現在で昨年の12月までの駆け込み需要も予想以上にございまして、現在寄附額が20億円少々となりました。今年度につきましては状況が読めない状況でございます。

ただ、返礼品としての金額、報償費を確保しておかないといけませんので、少々余裕を持った形での補正予算の計上となりますこととお断り申し上げます。

○守井委員 この特典名、寄附金額、事業者名、ジャンルのところを説明してもらえます。

○田原シティセールス推進課長 特典名につきましては、特典の種類でございます。それで、一番上の括弧書きで0.5ポイントと書いてありますが、5,000円が0.5ポイントでございます。1ポイントが1万円でございます。これは寄附金額でございます。寄附金額に対しまして、3割相当額が返礼品の額となります。ですから、一番上ですと5,000円の寄附をいただいて1,500円のものをお返しするというところでございます。

事業者にお支払いしているのは手数料を含めて4割相当となります。ですから、事業者にお支払いするのは2,000円をお支払いするような形になっております。

事業者名については記載のとおりでございます。ジャンルについてもこういったものをお贈りしているということでございます。

○守井委員 寄附金額というのが額面の話であって、実際の品物はこれの3割がこの値段ですよということと、これの4割が業者の収入という形になるという話ですか。

○田原シティセールス推進課長 そうです。

○守井委員 例えば61番、100万円というようなものは、これ100ポイントということは、100ポイントの3割ですから実際の値段というのは30万円のものがいて、この方には40万円の収入が入るという話になるんですか。

○田原シティセールス推進課長 そうです。手数料として1割ということでお支払いをしております。

○守井委員 実質的には本人は寄附という形になるんですが、3割の値段で物を買いましたという形と同じようなことになるということになる解釈でいいんですか。

○田原シティセールス推進課長 事業者にはそういう説明をして申し込みをしていただいております。

○守井委員 わかりました。

○森本副委員長 資料ありがとうございました。見させていただいたらお酒の取り扱いなんですけど、見落としだったらごめんなさい、この表では商店と運輸会社の方が上がっているんですけど、ほかにお店とか酒類を取り扱っているところはありますか。

○田原シティセールス推進課長 特典事業者は全てこちらに記載しております。特典も全てこの356特典ということで記載しております。

○森本副委員長 そしたら、お酒の取扱いはこの2つと考えてよろしいんですか。

○田原シティセールス推進課長 お酒の取り扱いの資格というか、権利を持っているところでお酒販売という名前ではなくて取り扱っているようなところもございます。例えば倉庫業者とか、そういったところも取り扱いをしていると。

○森本副委員長 だから、名前が2つ上がっていると思うんですけど、それ以外のところはないと考えてよろしいですかね。

○田原シティセールス推進課長 備前焼と焼酎の組み合わせとか、お酒の組み合わせとかといった形で何社かあったと思います。

○森本副委員長 この表を見る限りでは2社に集中しているようにしか見えなかったものですからなんですけど、ほかの自治体もドンペリとかの取り扱いを始めたりしているんですけども、ちょっと高額のような気もするんです。そこら辺の考え方の説明をお願いします。

○田原シティセールス推進課長 高額なものは取り扱いをしないようにというような総務省の技術的助言がございます。ただ、どこで高額なものの線を引くかということもございまして、備前市のほうでは事業者にお支払いする負担金額の上限を50万円ということで設定しております。50万円というのが一時所得の上限となっております、一応それを基準に考えて50万円以下ということで設定をしております。

○守井委員 ふるさと納税も地域を元気にさせていくというようなこともあるんですけども、それとあわせて市民の健康とか、あるいは安心・安全な生活をというような形の中で以前電動自転車があつて、やはり高齢になったときに電動自転車というのは健康のために非常にいいというのがあつたと思うんですけども、特にそういうものがこれからの時代には必要になってくるといふ形で国民の方もみんなそれを望むんじゃないかと思うんですよ。だから、そういう意味からしてふるさと納税から除外することのほうがおかしいんじゃないかというような感じがあるので、あくまでも総務省は技術的指導というようなことには今の地方分権の流れからすれば基本的にはできない話だと思いますし、もしそれをやったからというて技術的指導はあるかもしれないんですが、法的違反を問われることはないんじゃないかなというふうに思うわけなので、そのあたりは技術的指導の範囲の中での動きだろうと思うんですよ。

反対に、地方ではこういうものはぜひ必要なんだということをやし国のほうにしっかり訴えて、そこを変えてもらうような話にしなくてはいけないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点はいかがですかね。

○田原シティセールス推進課長 おっしゃることはよくわかります。総務省のほうの技術的助言の中で電気・電子機器、家具、時計、カメラ、自転車などということで、具体的な品目として上がっておりました。それを市としてはその具体的な品目が上がるとのものについては今年の7月末をもって終了ということにさせていただいております。

ここで自転車だけを取り上げて必要なんだということと言いますと、じゃあ電子機器も必要じゃないかと、家具も要るじゃないかと、時計も要るじゃないかということになってしまいますの

で、現時点では具体的な品目があったものについては取り扱いをしないという方針でいかせていただきたいと思います。

今後、そういった福祉の面についても検討はしていきたいと考えております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○**守井委員** 市長会などを通じて総務省なりへ意見を伝えてもらうようにぜひお願いしたい。先ほど、これを言うたら、あれもということが出るんじゃないかという話がありましたけれども、基本的にそれは何のためにというあたりをきちっとしておればどれもこれも同じものに扱うということにはならないと思うので、その点はしっかり訴えてもらいたいと思います。

○**田原シティセールス推進課長** 委員の御意見として承っております。

○**尾川委員** 品名ごととか、地域ごととかいう分析、前と同じデータで実績を早目に出してほしい。それと、7月末までと8月1日以降とどういう動きになっとんか。12月の駆け込みもあるかもしれない、7月までの駆け込みが知りたい。

○**田原シティセールス推進課長** 次回の委員会のときに提出させていただきたいと思います。

○**山本委員長** ほな、その点よろしゅうお願いします。

○**津島委員** 事業者名でわからんところが2社ほどあるんで教えていただきたい。

まず、ホームグリーンの所在地と代表者。あとブルーウィローの同じく所在と代表者を教えていただきたいと思います。

○**田原シティセールス推進課長** ホームグリーンさんは日生で、代表者は海淵さんという方です。ブルーウィローさんは伊部285-1でございます。

○**津島委員** どうも伊部でブルーウィローという店舗がわからんのじゃけど、田原君は知っとんかな。

○**田原シティセールス推進課長** 伊部にあるということで届け出が出ていたと記憶しております。

○**津島委員** 幽霊会社じゃないんじゃないかな。

○**田原シティセールス推進課長** そこでそういった業務を取り扱っていると聞いております。

○**津島委員** よく把握しといてください。

○**田原シティセールス推進課長** 調査しておきます。

○**森本副委員長** そちらは行かれたことがないんですね。

○**田原シティセールス推進課長** はい。外からは見ました。

○**石原委員** これまでも返礼品について議会でもいろんな議論があったり、僕自身も最低限のルールとして市内の業者から、市内の業者を経て返されるべきところで、現在いただいとるこの特典一覧、事業者名も載っていますけれども、今市外の業者さんというのはないんですか。

○**田原シティセールス推進課長** 現在、株式会社ストライプインターナショナルさんは市と協定を結んでいる事業者さんでございます。それと、2月からまほろばの指定管理を受けている事業

者さんにまほろばの利用券といったものをお願いしております。こちらのほうはベネフィットホテルさんが市外の事業者として入っておりますが、指定管理として入っているということで、市長の認める事業者ということで入っていただいております。

○石原委員 そのあたりも本当にあくまでグレーゾーンであろうかと思えます。3日前ですか、ふるさと納税で話題になっています上峰町を会派で訪問しましたがけれども、こちらの町でもふるさと納税の返礼品目であったり、返礼率について市内でも議論がある、議会でも議論があるという中で、まだ総務省から指摘された品目は全て除外をされたそうです。返礼の率についてはまだ検討の途中ということで、まだ見直しはされていないという中で、一つ参考になったのは、PRに結構力を入れておって、潤沢なふるさと納税があるからでしょうけれども、お聞きしたのは大手の広告代理店さんにもかなり大きな費用で委託をして、首都圏でのいろんな媒体でもってのPRにかなり力を入れておったり、それからサイトへ掲載するタイミングなんかにもかなり研究されて、一番目につきやすい更新の時間帯であったり、何かそういうところもかなり研究されて、そういうこともあって寄附額伸ばしておると。返礼の内容だけではなくてそういうこともありましたので、そこらあたりも研究、検討していただきたいと思えます。

それから、以前もお話ししましたけれども、総務省の返礼の指摘にも多少触れる面もあるんでしょうけど、備前焼の利用券、そちらはその後いかがでしょうか。

○田原シティセールス推進課長 何度も御要望をいただいております備前焼の利用券についてはだめだという御返事をいただいておりますので、もしするとなれば市長の判断ですというような形も考えられますが、そこまで果たしてするのかどうかという検討もしないといけないと。

それと、備前焼そのもの、今はお酒とセットとか、天満屋さんだけが掲載していただいているというような状況になっておりますので、実際に陶友会等をお願いをしてみました。ぜひ備前焼も産品の中に入れて協力していただきたいという申し入れは行っておりますので、まだ、ただそれを受けて申し込みがまだ来ていない状況です。今後、また1軒ずつ回って2点でも3点でも備前焼を出していただきたいということでお願いをしてみたいと考えております。それが備前市にとって魅力の発信にもつながればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○石原委員 最終的には首長、各自治体の判断になるんでしょうけれども、そのあたりも実際に備前の町に来てお好きな方が選んでというような本当に有意義な時間がそこに生まれるんじゃないかなあとも思いますんで、ぜひとも前向きに御検討いただければ、自信を持って我が備前市は伝統産品の備前焼、本当に好きな方に選んでいただくんだという思いを持って御説明すれば大丈夫じゃないかという気がしますんで、今後も前向きに御検討、これ要望でお願いいたします。

○田原シティセールス推進課長 返礼品の選定については審査会というものがございます。そのあたりでも話をさせていただいて、協議をしてみたいと思えます。

○森本副委員長 済いません。資料の3ページ目で、F-0024、先ほどから出てきているホームグリーンさんなんですけど、これトゥルースリーパーを取り扱っているんで、これ通販など

でも出ているんですけど、先ほども住所は調べたらわかるんですよ、課長。ホームグリーンさんの住所はわかるんですよ、もちろん。

○田原シティセールス推進課長 日生のちょうど五味の市へ行くまでの左手にある家具屋さんなんですが、家具とかお土産物を売っているようなところがございます。ちょうど日生の定期船乗り場の国道から見ますと左側で雑貨やそういったものを取り扱っております。

○尾川委員 これずっと見よったら福井堂がどうもねえようなんじゃないけど、見落としかもしれないけど、やっぱり希望が出てきてねえということ。

○田原シティセールス推進課長 返礼品の見直しをした段階でお声をかけさせていただいております。以前は出させていただいていたんですけど、今の時点では上がってきてないという状況でございます。

○山本委員長 よろしいかな、この件は。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の、次は財産管理について調査研究を終わらしまして、市長室の方は退席ください。

***** 都市計画についての調査研究 *****

次に、都市計画について調査研究は開発許可について委員から御発言があれば。

○尾川委員 11月議会でもソーラーの問題で委員長から質問があったんですけど、その関連でほかの地区も条例を制定したほうがええんじゃないかと。開発許可というか、ある程度ソーラーについて大きさもあろうと思うんじゃないけど、そういった考え方について市としたら委員長への答弁は開発許可についてどうこう言うわけにいかんというような答弁だったかなあと記憶してんですけど、ほかでも問題が起きて、当然市にも相談が来たと思うんですけど、そういった問題についてどう対応していきよんかなというのをお聞きしたいんですけど。

○淵本まち整備課長 失礼いたします。まず、11月に質問をいただきまして、近隣の状況を少し調べさせていただいております。和気町、それから瀬戸内市、赤磐市につきましては太陽光に対しての条例は制定されておられません。現在の備前市と同じ状況にあります。この近隣で唯一制定されているのは赤穂市がございました。赤穂市のほうは平成27年12月に太陽光を含む自然エネルギーの条例を制定されております。規制の内容としましては、規模は太陽光につきましては50キロワット以上、この50キロワットというのがおおむねそのパネルの面積にしますと大体600平米ぐらいになるそうです。それ以上のパネルを設置されるものについて届けが必要になるという中身になっているということです。

それを受けまして、今後備前市としましては今ある開発の条例を改正するという事で対応を現在検討しております。そういう中で、年度内に改正の案を作成させていただいて、4月にパブリックコメントを行いまして、6月定例会に提案させていただきたいということで現在作業を進

めております。

○尾川委員 赤穂市の条例についてちょっと触れてもらったんですけど、備前市としての今の考えというのもその程度という推察でええんですか。赤穂市で何かトラブルがあったようなことはないんですか。

○淵本まち整備課長 赤穂市のほうはおおむね今の規制でうまくいっていると。やはり大規模にやられる場合は事業者が参入して利益を得るっていうことになりますので、どうしてもかなり規模が大きくなると。50キロワット以下というのは個人さんがやられるぐらいのレベルになっているということで、赤穂市としてもやっぱり自然エネルギーの普及っていうのはそんなに抑制していくものではないので、個人の方がやられるレベルに対してはどちらかという推奨してっていると。備前市につきましても、現在開発条例につきましてもは1,000平米以上が対象となっておりますので、一応このあたりの見直しも含めて4月にパブリックコメントを行って、6月に提案させていただきたいと考えております。

○尾川委員 1,000平米以上で考えとるような話だったんですけど、開発との兼ね合いというたらどんな感じになるんですか。

○淵本まち整備課長 1,000平米以上の案件が、現在の開発申請の中では必要となる規模になってきます。それ以下につきましては、現在の段階では必要がないという状況になります。

その点の見直しが1点と、もう一点は現在の開発申請では伐採するだけだと申請にかかってこない。地形の改変、切ったり盛ったりとか、地盤の形を変えていったりすることを行わないと申請が必要にないという形に今なっておりますので、そういった場合でも規制ができるような形で少し見直しをかけていきたいと考えています。

○尾川委員 そしたら、今具体的に問題になつとるところなんかについては、結果的にはある程度抑制するようになるのかな。

○淵本まち整備課長 結果的には、近隣住民の方から同意をいただいているものについては抑制していけるような形で改正していきたいと考えています。

○尾川委員 今の段階だったらとめられんの。それとも、地元がある程度反対の意見を出したら業者のほうが開発をやめようかということで社会通念というか、そういう常識問題ですかせんかというのを判断するということになるわけ、今は。

○淵本まち整備課長 現段階ではそういう形でのやるやらないの決定にしかならない形になっています。今もし斜面をそのまま使って地形の改変を行わない、斜面のまま、そのままの角度で設置していくということであれば開発行為に当たらないということになってしまいますので、申請は現時点では必要がないということになります。ただ、どうしても全く斜面をいらわずに実際できるのかどうかっていうのはやはりその図面等を出していただいてそれを確認する必要がありますので、そういう指導に現時点ではとどまるかと思えます。

○尾川委員 そのくらいでええですけど、具体的に今問題になつとるところもそういう住民の声

もしっかり聞きながらそれなりの条例をつかって、規制することが全てじゃないんですけど、やっぱり不快感があったり、一般質問に出てくるぐらいの問題だと思うんで、ぜひ内容のある条例を提案してほしいと思います。

○**淵本まち整備課長** そういう形でパブリックコメントを行いたいと思いますので、その後提案をさせていただきたいと思います。

○**山本委員長** ちょっと一言だけ。

〔委員長交代〕

○**森本副委員長** 委員長を交代します。

○**山本委員長** 私のところで事実あって、おとついやったかも話したんじゃないけど、まだやっぱし何ぼか気兼ねしとんよ、そりゃ。振興局に問うたらわかるけど、課長言われたように公の河川をそりゃ10月に買収してから公の河川を、畑ですよ。ばさばさっとそれを切ってしまうて、そんなもんが10月の下旬に、まあ市長の選挙が3月ごろあったからかわかんけど、そんなむちゃばあしとんじゃ。そやから、じげの者の家が6軒ほどあるんですわ、副委員長が知っとられるけど。そんなんでばさばさっとやるから余計みんなが反感して、いろいろな人がおられるから。そりゃ、もうしょうることがむちゃで、ちょっとでもまともにしてもらわなんだら。そりゃ和気の周りへ行ったって何もいらわんいうたってあんなことしよったら水が下へしゅまんようになってどっと出てきたら災害に。今は何ぼでもどこでもなりよるのにあない広えところを、そりゃ何の辺もなしにしょうたら後で市が困る。どうせ銭は市が出さにやいけんのじゃから。だから、ぜひそら来年つくってくれるんじやろうから、今できとんのはええけど。

やっぱしじげの人はそら田んぼのやこは判こもろとんあるよ。うちのすぐ2軒ほど、うちから30メートルほど裏に1,000平米ほどもう大体できたけど、それも同じ業者じゃ。ほら、もうしょうことがみただけでみんな言よる。石投げたらガラスがめげるんじやねえか言うたりしよる人もおるし、そりゃ監視カメラやこつけるんじやろうけど。そら、すぐそっから2メートル離れたら家があるんじやからね。NHKがテレビで半年ほど前しよったけど、年寄りの人がクーラーかけとるけど、四十何度で暑うて汗かいてしよったけど、判こ押しとるからしょうがねえけえな、その人らあ。東は判ことってねえ。あれ2,000平米ちょっとぐれえあろう。そやから、そこら周りを。業者は広島のプレートが来ようる。まだいまだにしよるけど、できるのはできとるけど。そりゃ、あんなもんしよるたらペンチで切っていったらすぐ切れるもん、垣も何もねえ。皆そんなこと言よる。もうだからじげで相談しとかなんだらいけんわ、やっぱしね。すぐ隣じゃからそないにテレビやこ、NHKがそないに写し歩いて、暑いというて。そりゃ、家の裏から照らすんじやから暑いと思います。ぜひ早目にやっていただきたいと思います。

○**淵本まち整備課長** 恐らく面積要件が大ききいてくるんだと思いますので、今だと1,000平米以上でないとう都市計画の開発申請のほうは必要になってこないというところがありますので、その面積も含めて見直しを考えていきたいと思います。

○山本委員長 もうぜひやっぱし地元と話し合いというものを何ぼこもうてもしとったほうが。もうすぐ地主がわかるから。それ、市長も知つとる思うよ。ぎょうさん国土調査が間違うとるというて。子供の折から、うちから真っすぐ道が3メートルほどずうっと行って、溝もへり、南べらあったが。それが食い込んでこない、130万円ほどこの間補正があったろ。市長は知つとると思う。しゃあから、銭がすつとついてすぐ。

そりゃ、10月に買収して12月に木を切って、6月ごろにそねえな用地を買い歩く、図面変更やこうができるんで。上の人がすんじゃけえ、ええけどね。もうよう知つとる、それは。答弁を。

○淵本まち整備課長 恐らく130万円というのは地図訂正の予算ではないかと思うんですけども、税務課の管轄になりますので、私のほうでは何とも言えないんですけども、面積要件も含めて検討させていただきます。

○山本委員長 ありがとうございます。

○森本副委員長 いいですか。委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○森本副委員長 これから考えていくという話なんですけど、本当に個人の方が隣の土地が小さな土地であってももう遊ばせてきて、管理も大変だから太陽光でもしようかっていう話が実際あるので、もうちょっと周囲の方が本当に守られるような条例を考えていただきたいなあと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○淵本まち整備課長 どうしても今の条例ですと都市計画でいきますと1,000平米以上が対象になっていますので、これをどのぐらいまで小さくしていくかっていうことになろうかとは思いますが。農地等の場合であれば農地転用の段階で農業委員会の委員さんですとか、近隣の方の同意とかが必要になりますので、農業委員会にかけた段階である程度規制がかけられるんですけども、農地以外ですとどうしてもこの1,000平米、あとはもう宅造規制の500平米というのがありますけども、宅地造成も切り盛りがやっぱりないということであれば今規制がかけられない状態になっていますので、その辺も含めて見直していきたいと思います。

○森本副委員長 やっぱり市民の方が言われるのはそうやって業者の方が来られたときに、ちょっと強い口調で判こを求められると。そういう場合があったときにどこへ相談したらいいのかわからないということも言われたりするんですよ。だから、そこら辺は行政として対応すべきじゃないかなあとは私は思うんですけども、どう思われますか。

○淵本まち整備課長 正直私ども開発申請の許可を受ける側の部署なんですけども、書類の中で隣接の方の承諾に署名捺印がなされている場合は、承諾されたというふうにしても受け取ってしまいますので、そういう相談は、やっぱり警察のほうになるんじゃないかと思えますね。

○尾川委員 それを皆一番心配しとる。たまたま今の事例は組織がしっかり対応しとるから何とか、乱開発とは言わんけど、市を動かして結果的には条例でも改正せにゃいけんかなあという一

つの動きになったわけなんで、要するに、個人じゃなかなか対応できん、あるいは組織でちゃんとして町内会とか区会とか協議会がちゃんとしてしてくれるんなら、するところがあるんならええけど、意外とそうじゃなしに個人攻撃されたら弱えところがあるから、その辺はどこまでをじゃあ市が関知するかということになったらやっぱりそういう条例をきちっとつくって違反したらいけませんよ、開発だめですよというふうなことを歯どめをやっぱりかけていかざるを得んと思うんで、いろんな苦情が出よるわけで、開発を抑えるというんじゃねえけど、やっぱり一つのルールに基づいてやっていくようにぜひその条例を整備してもらいたいと思います。

○**淵本まち整備課長** そのあたりしっかり検討させていただきまして、条例を提案させていただきます。

○**山本委員長** 畑じゃあのに農業委員会にかけてねえからね。それで、言うたら法務局と業者が話した言うたりしてな。もう言よることが。ほりゃ、もう裏のお姉さんやこども、3年ほど前野菜をつくりよったんよ。へえで、弟らのところはクリの木植えたり、柿の木植えたりしとんよ。そやから、地目変更しとんじゃったら農業委員会へかけえでもええんかわからんけど、そこらがちょっとおかしい。畑じゃあもん。

○**淵本まち整備課長** 農業委員会は、里海・里山課のほうの管轄になりますので、済いません、ちょっとそこはわかりません。

○**山本委員長** ほかにもうよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもちまして総務産業委員会を閉会します。

午前11時45分 閉会